

2023年8月30日  
凸版印刷株式会社

凸版印刷、旭川市と行政事務効率化に関する協定を締結  
市役所業務の分析/課題整理/業務効率化を通じて  
市民サービスの向上へ貢献

凸版印刷株式会社(本社:東京都文京区、代表取締役社長:磨 秀晴、以下 凸版印刷)は、旭川市(市長:今津 寛介、以下 旭川市)と、「行政事務効率化に関する協定」(以下 本協定)を2023年7月に締結しました。本協定を受け凸版印刷は、旭川市における行政事務業務の効率化を推進し、市民サービス向上を図ることを目指します。



左から、旭川市長 今津寛介、凸版印刷 執行役員 東日本事業本部 北海道事業部長 我妻康、  
凸版印刷 東日本事業本部 北海道事業部 部長 石橋淳一

## ■ 背景

生産年齢人口の減少により、自治体職員の採用が難しくなることが想定されている一方で、行政への需要は複雑化・多様化しています。そのような中で、テクノロジーを駆使した行政事務の効率化を数多く手掛けてきた凸版印刷は、旭川市と連携協定を締結。本協定を受け、凸版印刷と旭川市は、協力して業務分析/効率化に取り組み、住民サービスの更なる向上を目指します。

## ■ 具体的な連携の取り組み

本協定において、児童扶養手当業務や建築確認台帳記載証明書の交付業務などを中心に、下記取り組みを通じて、行政事務の効率化及び市民サービスの向上を進めていきます。

- ・旭川市役所業務の分析及び課題整理に関すること
- ・業務効率化に向けた改善策の検討及び提案に関すること
- ・その他、目的を達成するために必要な事項

## ■ 今後の目標

凸版印刷は、旭川市と行政事務効率化を推進することで市民サービス向上に繋げていきます。また、他市町村においても活用できるモデルを共同で確立し、全国に向けて取り組みや活用方法を発信していきます。

\* 本ニュースリリースに記載された商品・サービス名は各社の商標または登録商標です。

\* 本ニュースリリースに記載された内容は発表日現在のものです。その後予告なしに変更されることがあります。

以 上